

# シャシヨクラブ加盟に関する誓約書

〒103-0016 東京都中央区日本橋小網町 19-8 IW 日本橋ビル 5 階

株式会社 RETRY

代表取締役社長 森下 悦道 殿

年 月 日

住所：

氏名：

印

私は貴社サービスである「シャシヨクラブ」（以下、サービス）に加盟することにつき、販売委託契約書の締結と同時に下記のことを誓約します。

- 納品先の顧客やユーザーから私が提供する商品やサービスに対し、問題やクレームなどの何らかの要求が生じた場合、速やかにシャシヨクラブに報告します。問題に対しては、貴社と相談し、速やかに解決、改善に向けて対応することを約束します。
- 以下のような場合は、ユーザーにお詫びとして、ユーザーに付与されるサービス専用ポイントやユーザーの購入代金の払い戻しをします。
  - ◆ ユーザーが注文した商品とは異なる商品を誤って納品した場合。
  - ◆ メニュー内容や写真など、登録した情報と大きく異なる商品を納品した場合。
  - ◆ 配送時に荷崩れし、食するのに影響がある商品を納品した場合。
  - ◆ 商品内容は正しいが、ラベルの貼り間違いなどユーザーに誤って納品した場合。
  - ◆ 納品書に記載の配送予定日時から納品が 30 分以上遅延した場合。

但し、上記内容は、納品書に記載の配送予定日時までに正しい商品を届けた場合は、免除されることを両者で合意しています。

- 以下のような場合は、ユーザーにお詫びとして、ユーザーに付与されるサービス専用ポイントやユーザーの購入代金の払い戻しをするとともに、補償として、貴社がユーザーに対して贈与したサービス専用ポイント 10 ポイント分、もしくは、納品先顧客が設定されている福利厚生費分（上限 450 円（税込）とする）を私が負担します。
  - ◆ 納品が遅延した際に、配送予定日の午前 11 時 30 分までに貴社へ何の連絡もせず、配送予定日時に遅れた場合。
  - ◆ 注文された商品を何も届けられなかった場合。
  - ◆ 商品に異物混入があった場合。
  - ◆ 納品先顧客やユーザーに著しい迷惑行為があった場合。

上記の全ての内容を厳守し、不服申し立てはいたしません。

以上。